

災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

九州電力送配電株式会社及び四国電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付する。

1. 交付申請者

- (1) 九州電力送配電株式会社
- (2) 四国電力送配電株式会社

2. 申請件名（案件番号）

- (1) （九州エリア）2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用
（2024-09）
- (2) （四国エリア）2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用
（2024-10）

※（1）は九州電力送配電株式会社、（2）は四国電力送配電株式会社からの申請
※上記件名は、申請事業者からの申請件名に基づく

3. 申請受理日（案件番号）

- (1) 2025年2月 5日（2024-09）
- (2) 2025年2月25日（2024-10）

4. 交付金額（案件番号）

(1)	1, 076, 778, 000円（2024-09）
(2)	52, 011, 000円（2024-10）
計	1, 128, 789, 000円

※別紙1の審査結果に基づく（自己負担1割を除いた額）

5. 申請事業者への決定通知書

別紙2及び別紙3の通り

6. 交付金の交付（支払い）

4. の交付金額については、災害等復旧費用の相互扶助運用要領3.（5）の規定に基づき、決裁日の翌月末日（2025年5月末）までに支払う。

以 上

【添付資料】

別紙1：災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

別紙2：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（（九州エリア）
2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用（2024-09））

別紙3：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（（四国エリア）
2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用（2024-10））

＜参考＞業務規程（抜粋）

（災害等扶助交付金の金額の決定）

第176条の13 本機関は、交付対象者より災害等扶助交付金の申請があった場合には、第176条の15に規定する運用要領で定める基準により申請内容を精査する。

2 本機関は、前項の精査を踏まえ、交付対象費用と認められる金額から、交付対象者による1割の自己負担分を控除して災害等扶助交付金の金額を決定し、当該申請をした交付対象者に通知する。

（災害等扶助交付金の交付）

第176条の14 本機関は、前条第2項の規定により通知した金額を当該申請をした交付対象者に交付する。

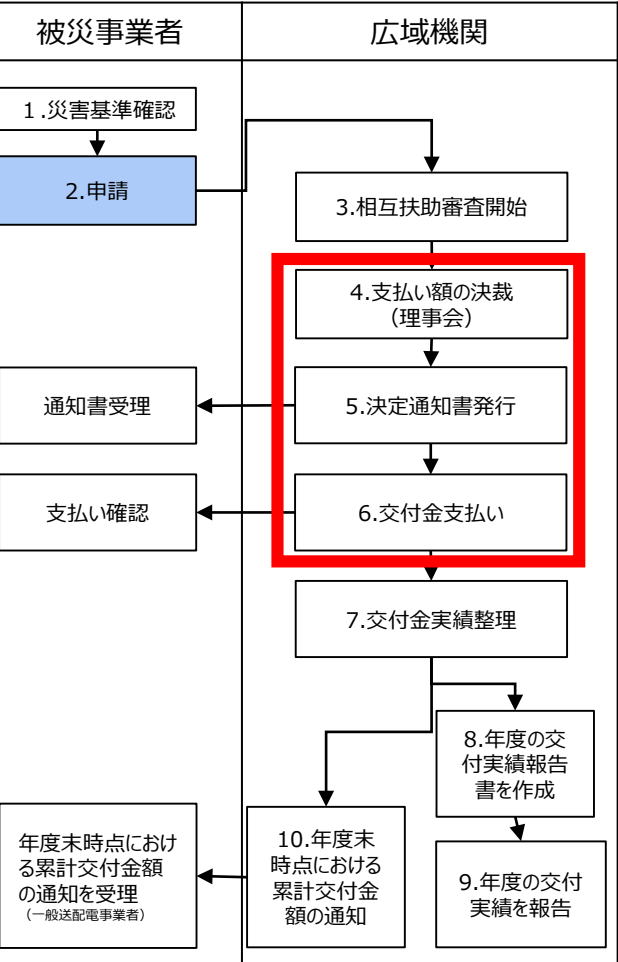
災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

1. (九州エリア) 2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用
2. (四国エリア) 2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用

1. 災害等扶助交付金の申請内容について

- 九州電力送配電(株)及び四国電力送配電(株)より、計2件の災害等扶助交付金申請があった。（申請書類の不備等の有無を確認の上、九州電力送配電は2/5、四国電力送配電は2/25付で受理）
- 事務局にて申請内容について審査を行った結果を以って、本理事会にて交付額を決定し、決定通知書により通知するとともに、同交付金の交付を行うこととしたい。

<申請交付に係る業務フロー>

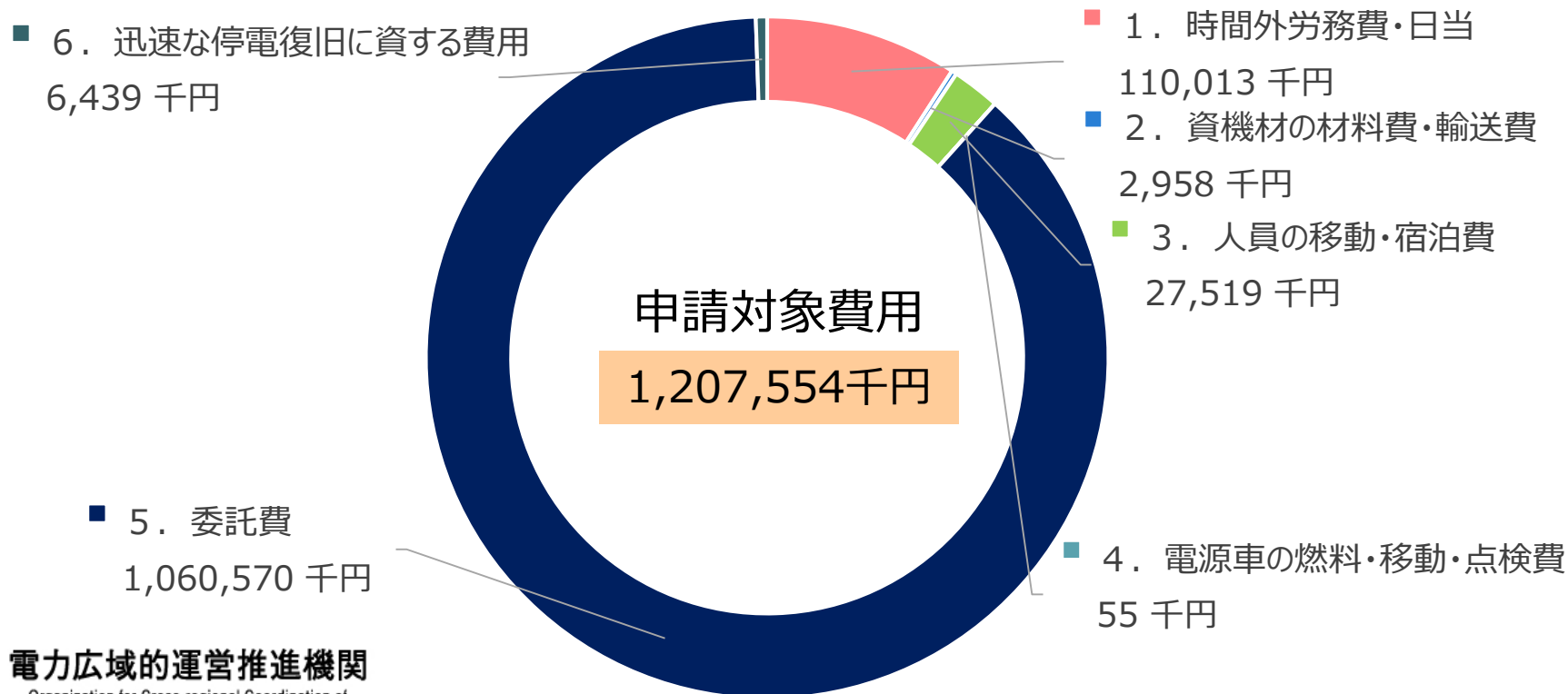


<今回申請内容>

件名 (エリア)	停電発生日 (下段：99%停電 復旧日)	該当する災害要件	最大停電 件数	申請額 (下段：申請対象 費用)
2024年 台風10号 (九州)	2024/8/27 (2024/9/1)	【発災前】 ・非常に強い台風に ついて、48時間先ま での予想進路に電力 供給エリアが入った ・暴風、波浪特別警 報が発表 【発災直後】 ・停電戸数10万以上	約26万3千戸	1,086,799,000円 (1,207,553,936円)
2024年 台風10号 (四国)	2024/8/28 (2024/8/31)	【発災直後】 ・最大1時間降水量 が80mm以上を観測	27,055戸	52,011,000円 (57,789,919円)
合計				1,138,810,000円 (1,265,343,855円)

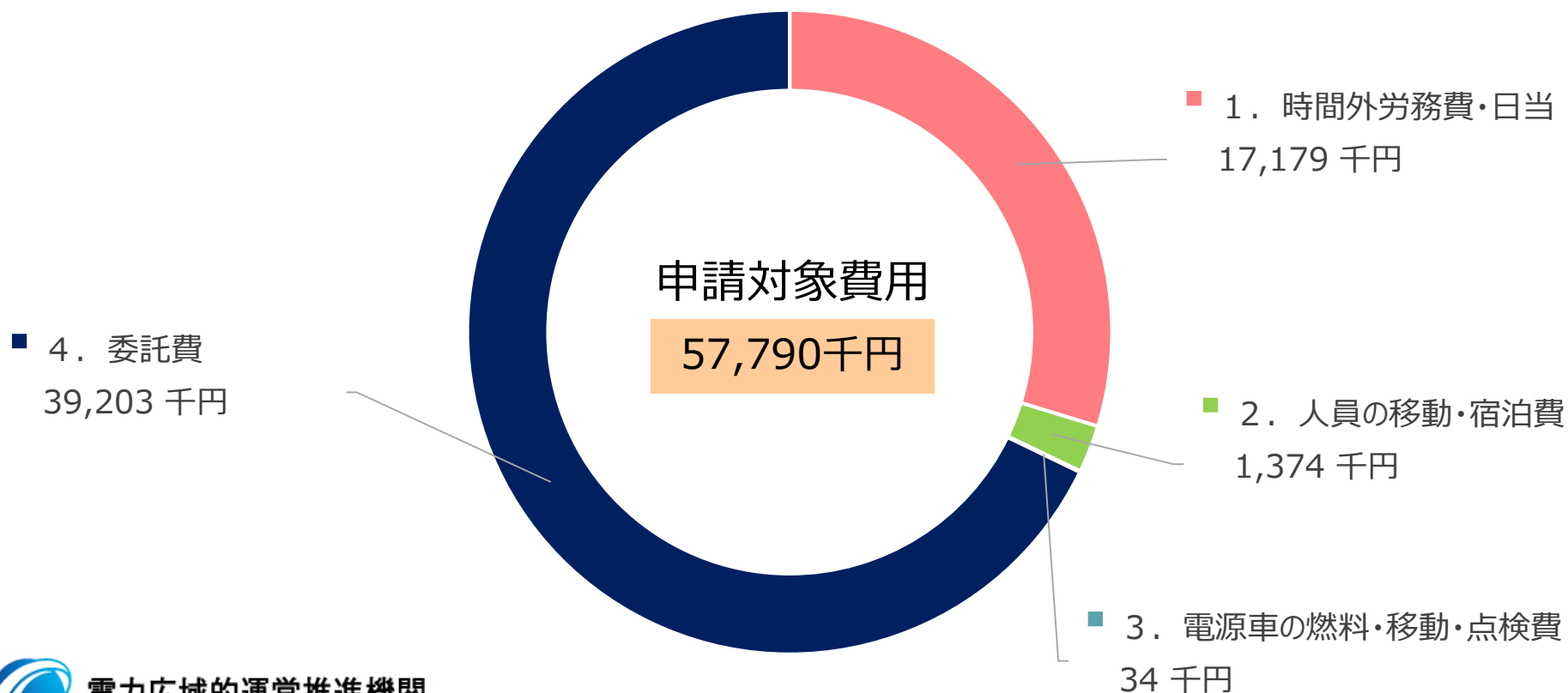
- 仮復旧作業期間は、離島への事前派遣を含め**7日間**であり、時間外労務費・日当の対象者として**延べ4,712名**が対応にあたった。
- 申請金額の**約9割が委託費**、**約1割が時間外労務費・日当等**であった。
- 委託費は、台風の影響による電線の断線や混線、倒木による支持物の折損や傾斜に伴う仮復旧作業等のための費用であった。
- 審査の結果、**対象外費用（99%停電復旧後の時間外労務費※等）の申請及び軽微な誤りのため、11,134,243円の減額査定**を行った。
- 他電力からの応援はなかった。

※ 時間外労務費・日当の対象費用は仮復旧終了時刻（9月1日6時）までとなるが、当該時刻以降（同日24時まで）の費用を申請



※ 四捨五入の関係で各項目の金額と合計金額が合わない場合がある。

- 仮復旧作業期間は4日間であり、時間外労務費・日当の対象者として延べ1,124名が対応にあたった。
- 申請金額の約7割が委託費、約3割が時間外労務費・日当等であった。
- 委託費は、豪雨による電線の断線及び設備損傷に伴う仮復旧作業、巡視点検等のための費用であった。
- 他電力からの応援はなかった。



■ 審査の結果、「（四国エリア）2024年8月台風10号」について、申請金額や証憑等に問題がないことを確認した一方、「（九州エリア）2024年台風10号」について、計11,134,243円を減額し、本申請案件に係る交付額は、**合計1,128,789,000円で決定する。**

	申請対象費用	審査結果		交付額 (審査の上決定)
		減額	承認額	
(九州エリア) 2024年 台風10号	1,207,553,936円	11,134,243円	1,196,419,693円	1,076,778,000円
(四国エリア) 2024年 8月台風10号	57,789,919円	0円	57,789,919円	52,011,000円
× 0.9 (10%は自己負担) 千円未満四捨五入				
合計	1,265,343,855円	11,134,243円	1,254,209,612円	1,128,789,000円

- 速やかに**交付額の決定通知書**を発行し、**交付対象者へ通知**する。
- 交付金については、運用要領3.(5)の規定に基づき、**全額を理事会決議日の翌月末（2025年5月末）に支払う。**

	交付額 (今回決定)		理事会決議日の翌月末（2025年5月末） における支払い額
(九州エリア)2024年台風10号	1,076,778,000円	⇒	1,076,778,000円
(四国エリア)2024年8月台風10号	52,011,000円	⇒	52,011,000円
		計	1,128,789,000円

[積立残高]

現行積立残高（①＋②－③）	8,972,448,000円
上記交付額支払い後の積立残高	7,843,659,000円

(参考)

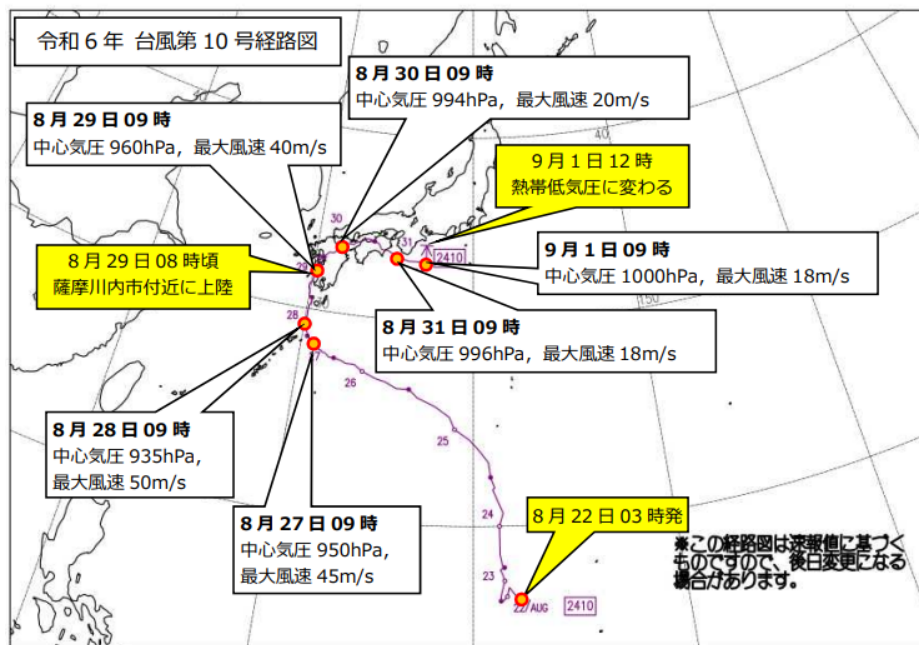
①2025年度拠出総額	6,210,000,000円
②2024年度末時点拠出金残高	2,762,448,000円
③2025年度交付実績累計	0円

【補足資料】

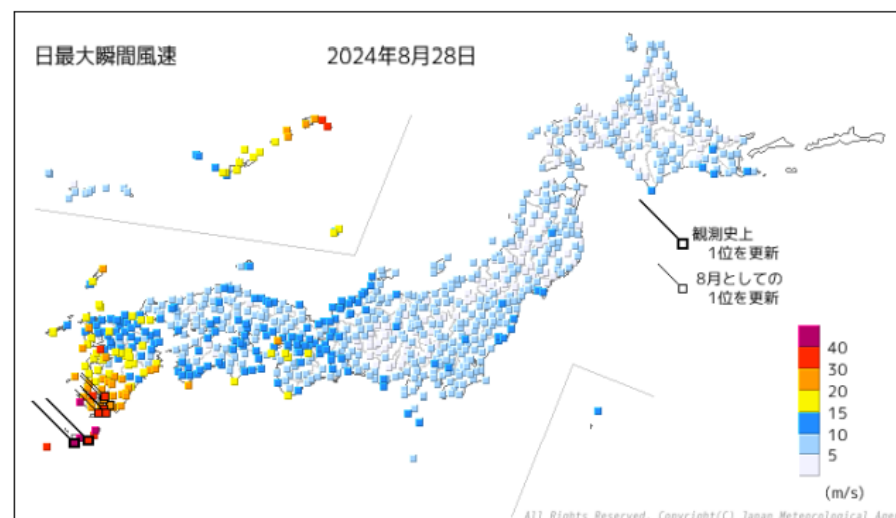
1. (九州エリア) 2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用 ＜九州電力送配電株式会社＞

項目	内容																									
1. 件名	(九州エリア) 2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用																									
2. 災害要件	(発災前) ・非常に強い台風について、48時間先までの予想進路（気象庁発表）に電力供給エリアが入った。 ・暴風、波浪特別警報が発表された。 (発災直後) ・停電戸数が10万戸を超過。 <table><tr><th>判断 タイミング</th><th>災害基準要件</th><th>具体的判断材料</th></tr><tr><td rowspan="4">発災前</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td><td>—</td></tr><tr><td>・（台風）非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・（災害共通）大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合</td><td>・書面、メール、電話等による要請</td></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td><td>—</td></tr><tr><td>・（災害共通）停電軒数（戸数）10万以上</td><td>・事業者が公表する最大供給支障軒数</td></tr><tr><td>・（台風・豪雨）最大風速*40m/s以上を観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・（台風・豪雨）最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・（地震）最大震度6弱以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合</td><td>・書面、メール、電話等による要請</td></tr></table>	判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料	発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—	・（台風）非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・気象庁データ他	・（災害共通）大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・気象庁データ他	・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—	・（災害共通）停電軒数（戸数）10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数	・（台風・豪雨）最大風速*40m/s以上を観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他	・（台風・豪雨）最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他	・（地震）最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他	・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請
判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料																								
発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—																								
	・（台風）非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・気象庁データ他																								
	・（災害共通）大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・気象庁データ他																								
	・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請																								
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—																								
	・（災害共通）停電軒数（戸数）10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数																								
	・（台風・豪雨）最大風速*40m/s以上を観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他																								
	・（台風・豪雨）最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他																								
	・（地震）最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他																								
	・（災害共通）国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請																								
3. 被害状況	・停電発生日時：2024年8月27日（火）5時 ・最大停電日時、戸数：2024年8月29日（木）11時、約26万3千戸 ・損害設備状況：【配電】支持物：167本(折損・傾斜等) 電線：4,056条径間(断混線等) 【通信】通信ケーブル(光)：3条断線 ・主な停電の原因：台風の影響による電線の断線や混線、樹木倒木による支持物の折損や傾斜が発生したため。																									
4. 仮復旧終了日（扱い日）	2024年9月1日（日）6時																									
5. 申請交付金額 （自己負担一割を除いた額）	1,086,799,000円																									

- 8月22日にマリアナ諸島で発生した台風第10号は、日本付近で動きが遅くなり、27日に非常に強い勢力となって奄美地方に接近した。その後、進路を北に変えて非常に強い勢力のまま九州南部に接近し、強い勢力で29日8時頃に鹿児島県薩摩川内市付近に上陸した。上陸後は、遅い速度で勢力を弱めながら九州北部地方や四国地方を通して東海道沖へ進んだ。台風は9月1日12時に熱帯低気圧に変わり、2日3時まで不明瞭となった。
- 台風が非常に強い勢力で九州に接近したため、27日から29日にかけて鹿児島県では最大風速30m/sを超える猛烈な風を観測し、九州の複数の観測地点で8月の最大風速の1位の値を更新した。気象庁は28日に、鹿児島県（奄美地方を除く）の市町村に暴風、波浪、高潮の特別警報を発表した。

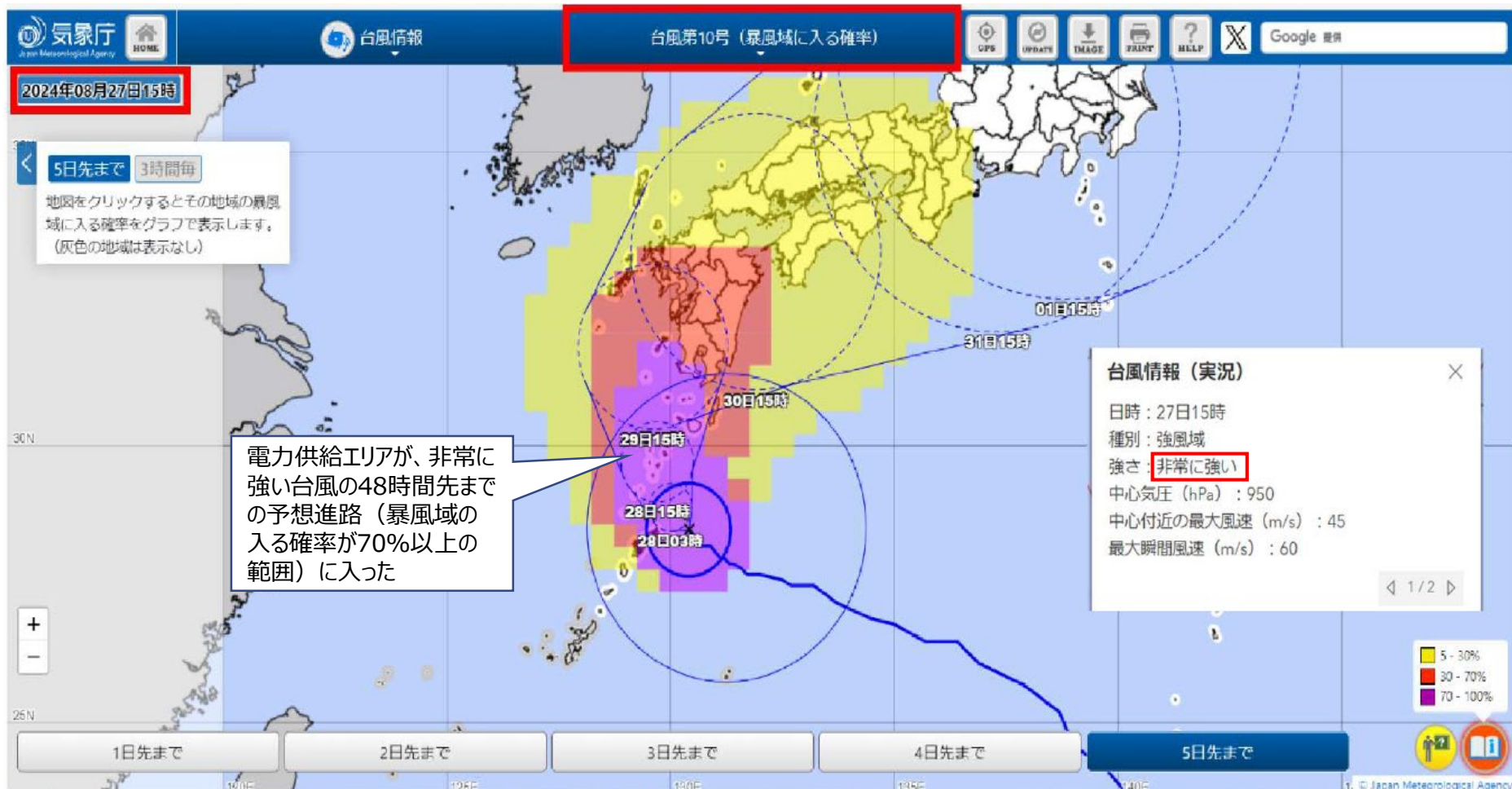


台風経路図（速報値）

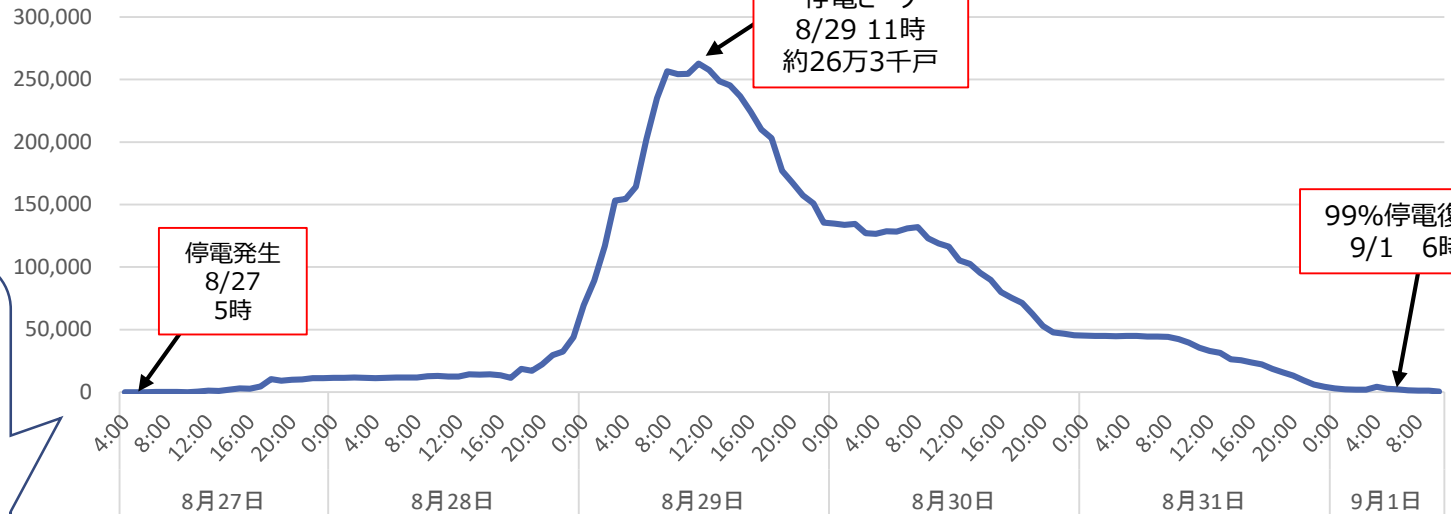


日最大瞬間風速分布図（8月28日）

- 九州電力送配電管内において、交付対象となる災害基準要件((台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合) を満たしていることを確認した。

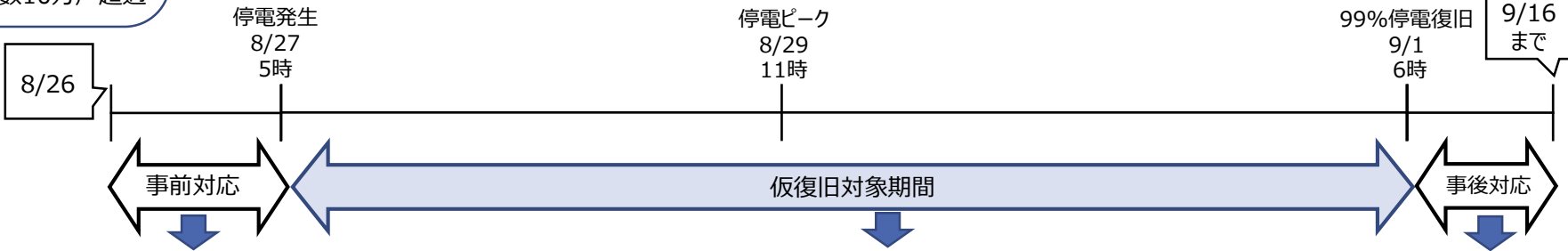


停電軒数の推移



【災害基準要件】

- ・非常に強い台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入った
- ・暴風・波浪特別警報発表
- ・停電戸数10万戸超過



時間外 日当		該当あり 離島対応	台風10号復旧対応		
宿泊 旅費		該当あり			
直接工事 (資機材)		該当なし	該当あり		
委託費	仮/本 区分可	該当なし	配電線仮復旧工事等		鉄塔敷地仮復 旧修繕工事
	仮/本 区分不可	該当なし	巡視修繕等		

- 時間外労務費・日当の対象者として、延べ4,712名が対応にあたった。
- 対象期間は、離島への事前派遣日の8/26～99%停電復旧日の9/1の計7日間であった。
- 申請している作業内容が適切か、時間外単価が当該会社の各種規程に基づき適切に計算されているか、申請期間が「仮復旧対象期間（～99%停電復旧日まで）」を逸脱していないか等について審査したところ、99%停電復旧後の時間外労務費等が含まれていたため、10,462,393円の減額査定を行った。

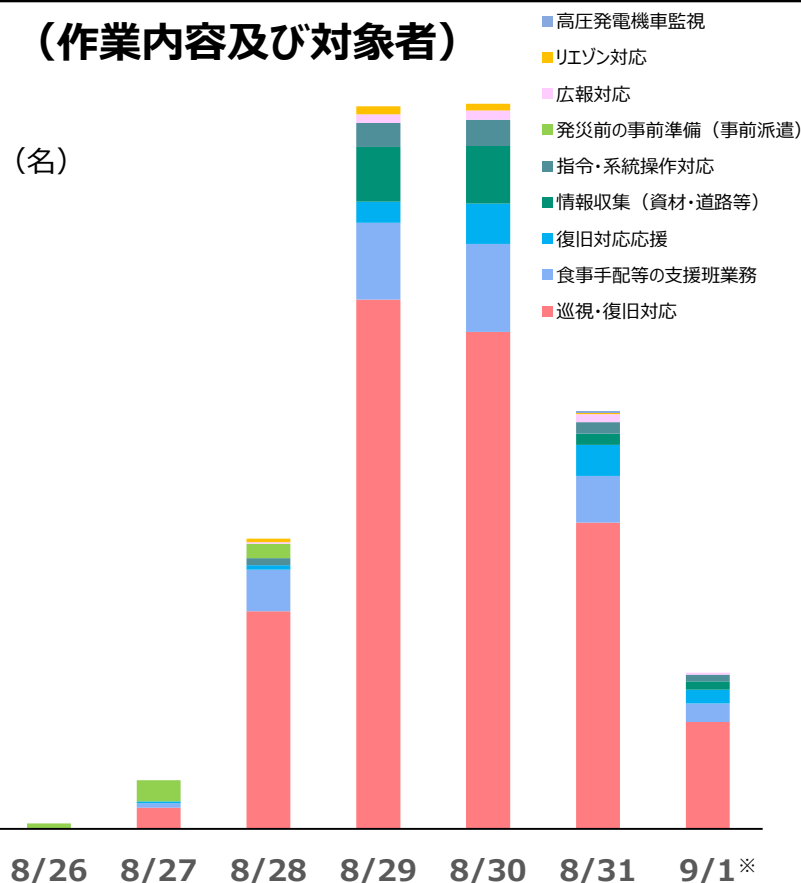
<①時間外労務費・日当の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
時間外労務費	80,424	69,984	10,440
深夜手当・ その他手当	27,629	27,607	22
日当	1,960	1,960	0
計	110,013	99,551	10,462

※千円未満四捨五入

(作業内容及び対象者)



- 対象費用は、仮復旧作業に必要な機器リース代・輸送代であった。
- 対象費用が、仮復旧作業に必要な材料費であること、金額が証憑と整合しているか、利用日が妥当かを審査し、問題がないことを確認した。

<②資機材の材料費・輸送費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
バルーンライトリース代他	2,160	2,160	0
輸送代	799	799	0
計	2,959	2,959	0

※千円未満四捨五入

- 人員の移動・宿泊費の対象期間は、離島への事前派遣日の8/26～99%停電復旧日の9/1の計7日間であった。
- 対象費用は、タクシー代・飛行機代・高速代・フェリー代・レンタカー代、宿泊費及びその他レンタル布団代・駐車場代等であった。
- 対象費用が証憑及び当該会社の各種規程と整合しているか、利用期間等が妥当かを審査したところ、99%停電復旧日後の人員の移動・宿泊費等が含まれていたため、123,142円の減額査定を行った。

＜③人員の移動・宿泊費の内訳＞

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
移動費（タクシー代・飛行機代・高速代・フェリー代・レンタカー代）	11,122	11,022	100
宿泊費（キャンセル代含む）	12,973	12,950	23
その他費用（レンタル布団代・駐車場代・会場使用代）	3,423	3,422	1
計	27,518	27,394	124

600円
減額あり

- 対象費用は、発電機の燃料代及び燃料用の携行缶の購入費であった。
- 対象費用が証憑と整合しているか、利用期間等が妥当かを審査し、問題がないことを確認した。

<④電源車等の燃料・移動・点検費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
発電機の燃料代	45	45	0
その他費用（携行缶）	10	10	0
計	55	55	0

※千円未満四捨五入

- 対象費用は、台風の影響による電線の断線や混線、倒木による支持物の折損や傾斜に伴う仮復旧作業等のための費用であった。
- 8/30に発生した土砂崩れによる土砂流出の防止のため、99%停電復旧日後の仮復旧作業に係る委託費の申請があった。（詳細は18ページ参照）
- 対象費用が証憑と整合しているか、作業期間や内容が妥当かを審査した結果、一部対象外の費用等が含まれていたため、546,508円の減額査定を行った。

<⑤委託費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
仮復旧作業	995,312	994,875	437
巡視・点検費	41,889	41,780	109
宿泊費	23,369	23,368	1
計	1,060,570	1,060,023	547

※千円未満四捨五入

- 対象費用は、仮復旧作業のための高所作業車のレンタル費用であった。
- 対象費用が証憑と整合しているか、作業・利用期間等が妥当かを審査したところ、軽微な誤り（転記誤り）により、2,200円の減額査定を行った。

<⑥迅速な停電復旧に資する費用の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
高所作業車のレンタル費用	6,439	6,437	2
計	6,439	6,437	2

※千円未満四捨五入

[参考] 土砂流出防止のための仮復旧作業の取扱い

- 大分市に設置されている鉄塔について、豪雨による影響で根本付近の土砂が流出した。被害拡大を防ぐため、ブルーシートの敷設及び側溝雨水処理に係る仮復旧工事を実施。
- **停電の未然防止のために行った仮復旧費用であるため、本制度の対象とする。（仮復旧作業に係る対象費用は委託費）**

■ 対応概要

8/30	大分幹線No.47鉄塔の根本付近の土砂崩れが発生
8/31	現場調査、着工打ち合わせを実施し、必要資材の準備に着手
9/3	ブルーシートの敷設が完了
9/16	側溝雨水処理が完了（仮復旧工事の完了）

■ 被害状況



■ 仮復旧工事後



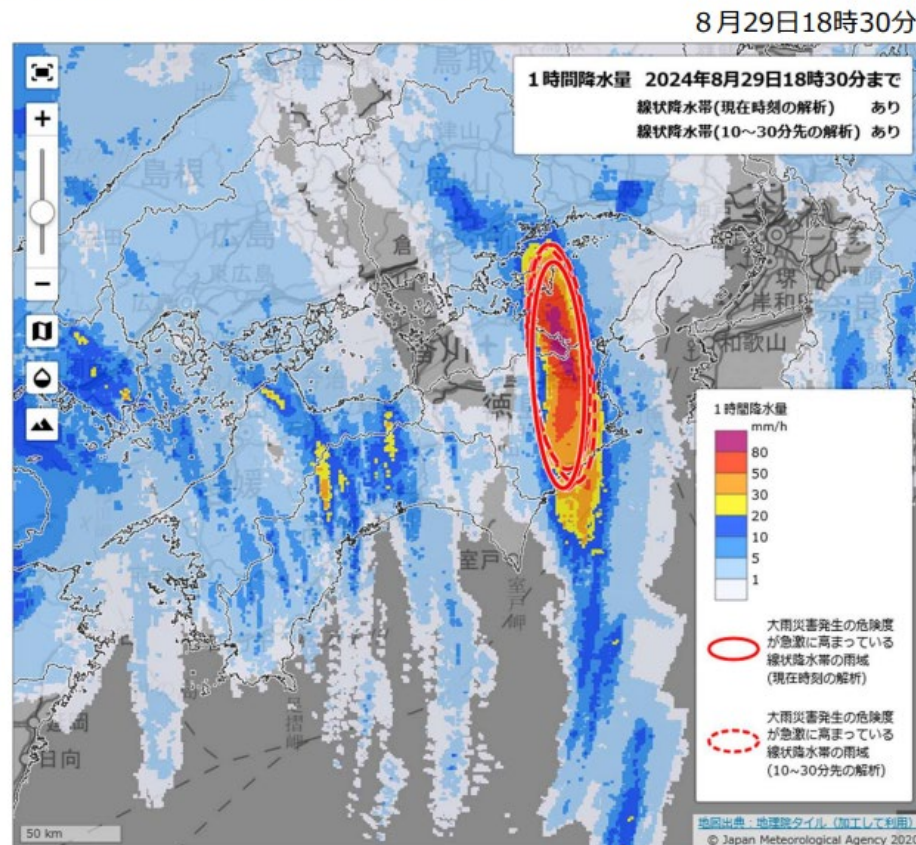
2. (四国エリア) 2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用 ＜四国電力送配電株式会社＞

項目	内容																									
1. 件名	(四国エリア) 2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用																									
2. 災害要件	(発災直後) ・香川県東かがわ市において、最大1時間降水量が103.5ミリを観測した。(観測地点：引田観測所) ・徳島県勝浦郡において、最大1時間降水量が83.5ミリを観測した。(観測地点：福原旭観測所) <table><tr><th>判断 タイミング</th><th>災害基準要件</th><th>具体的判断材料</th></tr><tr><td rowspan="4">発災前</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td><td>—</td></tr><tr><td>・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td><td>・書面、メール、電話等による要請</td></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td><td>—</td></tr><tr><td>・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上</td><td>・事業者が公表する最大供給支障軒数</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合</td><td>・気象庁データ他</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td><td>・書面、メール、電話等による要請</td></tr></table>	判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料	発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・気象庁データ他	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・気象庁データ他	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他	・(台風・豪雨) 最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請
判断 タイミング	災害基準要件	具体的判断材料																								
発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—																								
	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・気象庁データ他																								
	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・気象庁データ他																								
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請																								
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	—																								
	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・事業者が公表する最大供給支障軒数																								
	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・気象庁データ他																								
	・(台風・豪雨) 最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・気象庁データ他																								
	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・気象庁データ他																								
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	・書面、メール、電話等による要請																								
3. 被害状況	・停電発生日時：2024年8月28日(水) 17時21分 ・最大停電日時、戸数：2024年8月29日(木) 13時26分、3,101戸 ・損害設備状況：支持物折損1本、支持物傾斜1本、高圧線断線52条径間、高圧線混線8条径間、引込線断混線2条、変圧器破損7台、開閉器破損1台 ・主な停電の原因：豪雨による電線の断線及び設備損傷のため																									
4. 仮復旧終了日(扱い日)	2024年8月31日(土) 11時55分																									
5. 申請交付金額 (自己負担一割を除いた額)	52,011,000円																									

[参考] 対象となる申請案件の災害概要 ～（四国エリア） 8月台風10号の概要～ 21

- 台風第10号は、29日8時頃に鹿児島県薩摩川内市付近に上陸、その後九州北部地方を北上し、30日夕方から31日にかけて四国地方を東進し、9月1日に熱帯低気圧に変わった。
- この台風は、ゆっくりから10キロ程度の、速度が非常に遅い期間が長く、影響を及ぼす期間が長くなった。降り始め（26日18時）から31日11時までの総降水量は、東かがわ市引田で229.0ミリ、小豆島町内海で181.5ミリとなり、それぞれ8月の月平均降水量の平年値（それぞれ168.6ミリ、116.7ミリ）を超える降水量となり、29日には東かがわ市付近では18時10分までの1時間に約90ミリ、18時30分までの1時間に約110ミリの雨を、小豆島町付近では19時20分までの1時間に約90ミリの雨を解析し、それぞれ「記録的短時間大雨情報」を発表した。

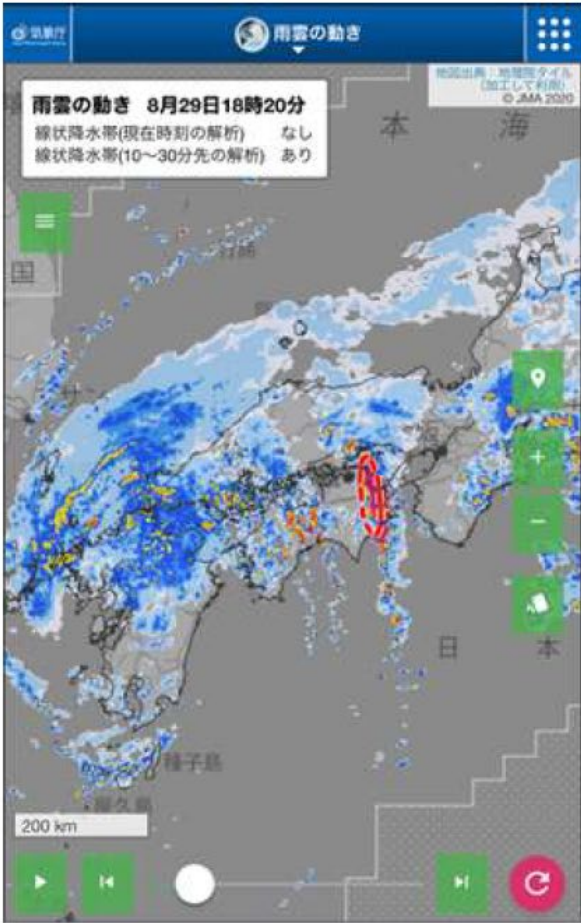
○顕著な大雨に関する気象情報を補足する「線状降水帯」の表示



参考資料：松山地方気象台資料より一部抜粋

https://www.data.jma.go.jp/takamatsu/2_news/topic/2024/kishousokuhou_20240902.pdf

- 四国電力送配電管内において、**交付対象となる災害基準要件((台風・豪雨) 最大1時間降水量が80mm以上を観測した場合)**を満たしていることを確認した。



◇ 2024年8月29日（木）香川県大川郡引田町引田観測所
最大1時間降水量103.5mmを観測（気象庁HP）

引田(香川県) 2024年8月(日ごとの値) 主要要素

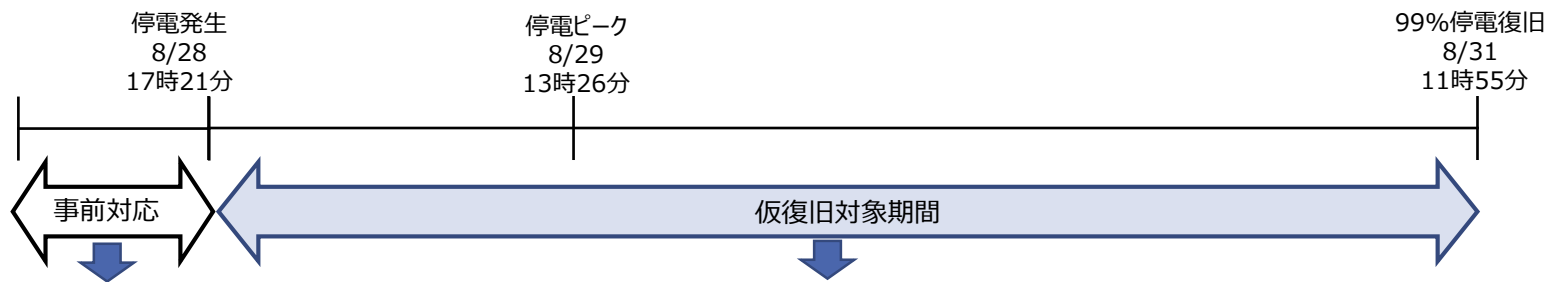
日	降水量			気温			湿度		風向・風速					日照 時間 (h)	
	合計 (mm)	最大1時間 (mm)	最大10分間 (mm)	平均 (℃)	最高 (℃)	最低 (℃)	平均 (%)	最小 (%)	平均風速 (m/s)	最大		最大瞬間			最多 風向
										風速(m/s)	風向	風速(m/s)	風向		
29	192.0	103.5	27.5	26.3	28.3	25.0	94	86	4.8	7.8	東南東	14.7	東	東北東	0.0

◇ 2024年8月29日（木）徳島県勝浦郡上勝町 福原旭観測所
最大1時間降水量 83.5mmを観測（気象庁HP）

福原旭(徳島県) 2024年8月(日ごとの値) 主要要素

日	降水量			気温			湿度		風向・風速					日照 時間 (h)	
	合計 (mm)	最大1時間 (mm)	最大10分間 (mm)	平均 (℃)	最高 (℃)	最低 (℃)	平均 (%)	最小 (%)	平均風速 (m/s)	最大		最大瞬間			最多 風向
										風速(m/s)	風向	風速(m/s)	風向		
29	346.0	83.5	25.0	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///

停電軒数の推移



時間外 日当	該当なし	台風10号に伴う復旧対応
宿泊 旅費	該当なし	該当あり
直接工事 (資機材)	該当なし	
委託費	仮/本 区分可	該当なし
	仮/本 区分不可	該当なし
	該当なし	仮復旧工事・巡視点検費

- 時間外労務費・日当の対象者として、延べ1,124名が対応にあたった。
- 対象期間は、8/28～99%停電復旧日の8/31の計4日間であった。
- 申請している作業内容が適切か、時間外単価が当該会社の各種規程に基づき適切に計算されているか、申請期間が「仮復旧対象期間（～99%停電復旧日まで）」を逸脱していないか等について審査し、問題がないことを確認した。

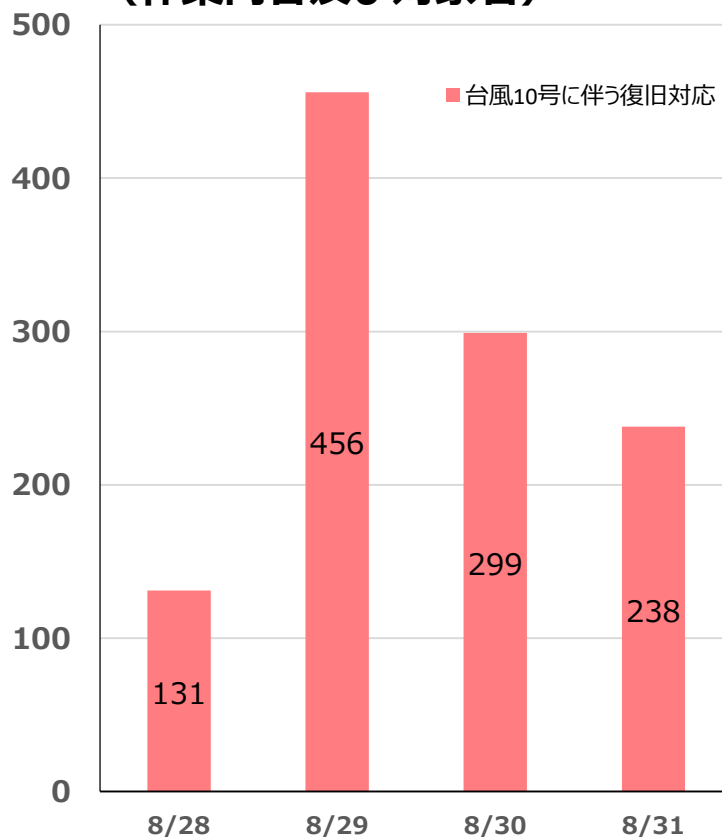
<①時間外労務費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
時間外労務費	15,540	15,540	0
深夜手当	1,497	1,497	0
日当	143	143	0
計	17,180	17,180	0

※千円未満四捨五入

(名) (作業内容及び対象者)



- 人員の移動・宿泊費の対象期間は、8/28～99%停電復旧日の8/31の計4日間であった。（一部9/1復路分の申請あり）
- 対象費用は、フェリー代・高速代金・タクシー代及び宿泊費であった。
- 対象費用が証憑及び当該会社の各種規程と整合しているか、利用期間等が妥当かを審査し、問題がないことを確認した。

＜②人員の移動・宿泊費の内訳＞

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
移動費（フェリー代・高速代金・タクシー代）	376	376	0
宿泊費	998	998	0
計	1,374	1,374	0

※千円未満四捨五入

- 対象費用は、電源車の燃料代であった。
- 対象費用が証憑と整合しているか、利用期間等が妥当かを審査し、問題がないことを確認した。

<③電源車等の燃料・移動・点検費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
電源車の燃料代	34	34	0
計	34	34	0

※千円未満四捨五入

- 対象費用は、豪雨による電線の断線及び設備損傷に伴う仮復旧作業、巡視点検等のための費用であった。
- 対象費用が証憑と整合しているか、作業期間や内容が妥当かを審査し、問題がないことを確認した。

<④委託費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
仮復旧工事費	16,824	16,824	0
巡視点検費	22,379	22,379	0
計	39,203	39,203	0

※千円未満四捨五入

(別紙2)

広域総第2025-046号

2025年4月23日

九州電力送配電株式会社

代表取締役社長

今村 弘 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2025年2月5日付で受理致しました「(九州エリア)2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項の規定に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名 (案件番号)

(九州エリア)2024年台風10号による被害に対する仮復旧費用(2024-09)

2. 交付金額

1,076,778,000円

3. 交付決定日

2025年4月23日

4. 交付金支払い日

2025年5月30日

以上

(別紙3)

広域総第2025-047号

2025年4月23日

四国電力送配電株式会社

代表取締役社長 社長執行役員

横井 郁夫 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2025年2月25日付で受理致しました「(四国エリア) 2024年8月台風10号による被害に対する仮復旧費用」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項の規定に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名 (案件番号)

(四国エリア) 2024年8月台風10号による被害に対する
仮復旧費用 (2024-10)

2. 交付金額

52,011,000円

3. 交付決定日

2025年4月23日

4. 交付金支払い日

2025年5月30日

以上